

求職活動状況申立書

児童名	生年月日	
施設名	歳	在園 ・ 申込

1 現在の活動状況	→下記 2 求職活動の方法・3 求職活動中であることを ☐現在、求職活動を行っている。 確認できる書類、裏面（1）直近 3 か月の求職活動内容をご記入ください。 ☐保育所入所後に求職活動を 開始する予定である。 →裏面（2）入園後の就職活動計画をご記入ください。	
2 求職活動の方法	求職活動を行っている方のみ、あてはまる□にチェックをいれてください。（複数回答可） ☐ハローワーク（職業安定所）に行っている。（週 回程度） （在学中の方は就学要件での申し込みとなります。） ☐ハローワーク（職業安定所）以外の就労支援サービスを受けている。 ※登録機関名称（ ） ☐会社説明会に参加し、採用試験を受けている。 ※最近 1 か月の状況（会社説明会 回／面接 回） ☐求人情報誌（チラシ、広告など）で仕事を探している。 ☐新聞・インターネットで求人情報を検索している。 ☐その他	
3 求職活動中であることを確認できる書類	☐ 書類あり →写しを添付してください ☐ 書類なし	☐ ハローワークカード ☐ 雇用保険受給者資格証 ☐ 就職斡旋期間登録画面 ☐ その他（ ）
この申立書の内容に相違ないことを申し立てます。 ☐認可保育所 保育所入所 3 か月以内に 1 か月に 48 時間以上の就労を開始し、就労証明書を提出します。なお、就労を開始しなかった場合、就労証明書を提出しなかった場合は、保育所を退所させられても異議はありません。 ☐幼稚園・認可外保育所 認定開始希望日の翌月 1 日から 3 か月以内（ただし、希望日が 1 日の場合は翌々月末日まで。）に 1 か月に 48 時間以上の就労を開始し、就労証明書を提出します。なお、就労を開始しなかった場合、就労証明書を提出しなかった場合は、保育の必要性の認定を取消されても異議はありません。 年 月 日 住 所 大田区 申立者 署 名 氏 名 電 話 ※求職活動中の方の給付認定期間は認可保育所の場合申請日の翌月 1 日から 3 か月、幼稚園・認可外保育所の場合認定開始希望日の 3 か月後末日までです（ただし、申請日・希望日が 1 日の場合は翌々月末日まで。）。		

求職活動内容

月	週	(1)直近3か月の求職活動内容
(例)		R.○.○.○ 会社説明会 (株)△△△ R.○.○.○ ハローワークで職業検索 R.○.○.○ インターネットで(株)□□□に面接応募
先々月	1 週目	
	2 週目	
	3 週目	
	4 週目	
先月	1 週目	
	2 週目	
	3 週目	
	4 週目	
今月	1 週目	
	2 週目	
	3 週目	
	4 週目	

月	週	(2)入園後の求職活動計画
(例)		R.○.○.○ 会社説明会 (株)△△△ R.○.○.○ ハローワークで職業検索
入園月	1 週目	
	2 週目	
	3 週目	
	4 週目	
翌月	1 週目	
	2 週目	
	3 週目	
	4 週目	
翌々月	1 週目	
	2 週目	
	3 週目	
	4 週目	